

# お元気ですか

# 南 恵子

# です

ニュースを読んでご  
意見をお寄せ下さい。

区議会議員

**南 恵子**

TEL 3790-1523



発行責任者 **日本共産党品川区議会議員 南 恵子** 八潮5-12-65-503

メールアドレス [minami@jcp-shinagawa.com](mailto:minami@jcp-shinagawa.com)

第3回  
定例区議会

## 障害者自立支援法

# 応益負担の撤回を国に求めよ

障害者の自立を支援するといつて法整備をしたものの、自立どころか親に援助してもらわなければとても払えない負担増を強いる「応益負担」に、多くの障害者が泣かされています。法律の廃止をもとめる意見書を国に出すよう質問しました。

生きるためのサービスに利用料を課す応益負担は撤回するしかない

区議会で質問するに当たって、障害者のAさんのお母さんに話しを聞きました。

Aさんは、親から離れて区内にあるグループホームで自立して生活できるように頑張っています。そこから毎日、授産施設に通って仕事をしています。授産施設の賃金は3万3千円程度。収入は、年金、

手当で、賃金を合わせて12万円余。支出は、グループホーム利用料7万7千円を含めて13万円以上もかかるのです。これでは毎月赤字です。障害者自立支援法は名前に「自立」と書かれているのに、実際は自立できない応益負担を強い

ているのです。

南は、応益負担の撤回を国に求めよと質問しました。

答弁は、国に撤回要請はしない

いでした。障害者の実態をどうみているのでしょうか。見て知っていれば、こんな答弁にはならないはずと思いました。

サービスを受けなければ生きていけないのに、「益」として料金を払うのはおかしいと思います。撤回させて人間の尊厳を守るようにしなければなりません。

### 交通費、健康診断費も自己負担なんて

Aさんの通勤は、私鉄と私バスを乗り継いで行きます。

そのため交通費は、月額1万円弱かかりますが、今年の4月から自己負担になりました。

同時に、毎年実施していた健康診断も自己負担になり、本人は負担できないので、やむなく年金暮らしの親が負担することになった。なんとかならないかという相談が寄せられ本会議で取り上げました。質問に

当たって品川区に隣接している区を調べると、大田区・目黒区・港区・世田谷区は区が助成しています。答弁は、家賃助成をしている事をもってやらないというものでした。グループホームは11ヶ所、64人の方が暮らしています。そのうち授産施設に通い仕事をしている方は13人だといいます。交通費1万円とすると年額156万円、健康診断費用も同じような額ですから、300万円程度、区が助成できるはずで

### 9割出席しなければ 施設利用の支援金制 度受けられない

品川区はしきりに、他区より進んだ助成制度があるといえます。「通所施設利用促進

支援金制度」のことです。この制度は出席が9割を超えなければ適用されません。障害者は毎日の健康状態が大きく変わることが多いため、適用できないことが多いのです。実態にそぐわない制度を改善してほしいという要望が寄せられますがなかなか改善しようとしません。

区は他区より進んだ制度だと強調しますが、喜んでもらえないのでは「絵に描いた餅」です。現場の声を大事にした施策にするべきです。

### 日本共産党品川区議団の政務調査費の返還を求める裁判は、 9月29日の 東京地裁で「棄却」という判断が下されました。

「ご支援をお寄せいただいたみなさんに報告とお礼を申し上げます。税金で区政をチエックする議員の仕事に引き続き頑張ります。報告集会を開きますのでご参加ください

10月19日 中小企業センター 午後7時

## 決算委員会で区民要望を届けています

今は、決算委員会の真っ最中です。10月5日は福祉関係、6日は産業と保健衛生、7日は土木関連、13日は教育です。15日が総括質問で、今回は中塚議員と宮崎議員が行います。

駐輪場問題では、飯沼議員が定期利用ができなくなった学生から、負担が増えた菊池議員が質問。

生活・雇用・子そだて・教育など何でもお気軽にご相談ください

連絡先 南恵子区議会議員 電話(3790)1523